

県外で妊婦健診を受けられるかたへ

明和町妊婦健康診査助成金の申請手続きのお知らせ

県外の医療機関で妊婦健診を受ける場合は、健診料を一時立替払いをお願いいたします。
下記の必要書類をご準備し、出産後6か月以内に申請して下さい。

★申請先：明和町保健センター（TEL 60-5917）

★持参するもの

- ①明和町妊婦健康診査助成金交付申請書（申請書は明和町保健センターにあります。）
- ②第1回～第14回妊婦一般健康診査受診票（判定及び所見等記入済みのもの）
- ③妊婦健康診査費用がわかる領収書、明細書（原本）領収印、医療機関名、自己負担額がわかるもの
- ④印鑑
- ⑤口座番号のわかるもの
- ⑥母子健康手帳

★申請書の支払額の記入については、領収証の妊婦健診に要した費用の金額をご記入ください。

★妊婦健康診査の助成額は次のとおりです。

ただし、上限を超過したものについては、個人負担となります。

（保険適応治療・くすり代・別途検査料・文書料等は、個人負担になります。）

第1回	前期健診妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	20,740円
第2回	☆超音波併用妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,780円
第3回	超音波併用妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	6,330円
第4回	基本的健康診査妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	3,980円
第5回	基本的健康診査妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	3,980円
第6回	中・後期健診妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	7,980円
第7回	基本的健康診査(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,980円
第8回	中・後期健診妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	8,030円
第9回	中・後期健診(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	8,170円
第10回	基本的健康診査(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,980円
第11回	基本的健康診査(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,980円
第12回	中・後期健診(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	10,030円
第13回	基本的健康診査(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,980円
第14回	基本的健康診査(2)妊婦一般健康診査	1人につき1回上限	4,980円

※下記の医療機関は契約をしておりますので、明和町妊婦健康診査助成金の申請手続きは必要ありません。

・中村レディースクリニック	埼玉県羽生市中岩瀬612
・羽生総合病院	埼玉県羽生市上岩瀬551
・足利赤十字病院	栃木県足利市五十部町284-1
・佐野厚生総合病院	栃木県佐野市堀米町1728番地